

# 仙台市行財政集中改革計画工程表

平成19年 1月

仙 台 市

- ・ 仙台市では、活力ある未来に向けて、市役所と市民の力を最大限に引き出していくための改革を進めるために、平成 18 年 4 月、「仙台市行財政集中改革計画」を策定しました。
- ・ この工程表は、その後、市民の皆様のご意見や議会でのご議論などを踏まえながら検討を加え、行財政集中改革計画の実施項目ごとに、実施内容やスケジュールをより明らかにしたものです。
- ・ 今後、平成 22 年度当初までの行財政改革を、この工程表に基づき適切な進行管理に努めながら推進していきます。  
併せて、社会状況の変化に応じて新規項目を追加するなど、本市行政への要請に適時、的確に対応しながら、積極的に取り組んでいきます。
- ・ これらによる歳出削減と歳入増の効果として、概ね 300 億円（平成 18 年度から平成 22 年度までの 5 カ年間の効果額の累計）を目標に取り組んでまいります。

# 目 次

## 1 財政健全化と効率的な市役所の構築

### (1) 財政健全化

予算配分の重点化 . . . . . 1

収入の確保 . . . . . 1

### (2) 定員管理の適正化

職員配置の見直し . . . . . 2

組織の統廃合 . . . . . 3

### (3) 事務事業の再編整理，廃止統合

事務事業のあり方の見直し . . . . . 3

既存施設のあり方の見直し . . . . . 5

公共事業のコスト等の見直し . . . . . 6

電子市役所の構築 . . . . . 7

### (4) 民間委託等の推進

民間委託の推進 . . . . . 7

指定管理者制度の活用 . . . . . 8

新たな事業手法の導入 . . . . . 9

### (5) 給与の適正化等 . . . . . 10

### (6) 外郭団体の見直し

外郭団体の統廃合等 . . . . . 10

事業運営の見直し . . . . . 11

組織の活性化 . . . . . 11

(7) 受益と負担の適正化 . . . . . 12

### (8) 公営企業経営改革

自動車運送事業 . . . . . 13

高速鉄道事業 . . . . . 13

水道事業 . . . . . 14

ガス事業 . . . . . 14

病院事業 . . . . . 15

## 2 職員の意識と組織風土の改革

(1) 時代に対応する人材の育成 . . . . . 16

(2) 効率的，創造的な市政運営を推進する組織風土の醸成 . . 17

## 3 市民の活力を活かす行政運営の推進

(1) 市民との協働推進 . . . . . 18

(2) 広報広聴機能の充実と市民参画の促進 . . . . . 19

# 1 財政健全化と効率的な市役所の構築

## (1) 財政健全化

### 予算配分の重点化

項目名	実施内容	実施予定年次					所管
		18	19	20	21	22	
普通建設事業費の抑制	<p>道路や公園, 土地区画整理などの建設事業について, 未来への投資として必要な水準を確保しながら, 整備効果の高い路線や箇所等重点的に投資を行うなど投資効果を高めるとともに, 優先順位の明確化, 事業期間の調整や新規着工の抑制などにより普通建設事業費の抑制を図る。</p> <p>普通普通建設事業費の歳出総額における構成比を平成21年度までに15%以下とする。 (平成17年度予算では19.1%) 普通会計ベース</p>	← 継続的に取り組む →					財政局
補助, 助成制度の見直し	<p>補助・助成制度について, 社会経済環境の変化等を踏まえ, 事業の効果, 公益性, 必要性などの観点から見直しを行います。また, 育成奨励的な目的の補助金等については, あらかじめ事業期間を設定するなどにより効果的な制度運用を進める。</p> <p>実施状況について年度ごとに公表する。</p>	← 継続的に取り組む →					財政局

### 収入の確保

項目名	実施内容	実施予定年次					所管
		18	19	20	21	22	
税, 使用料, 手数料等の収入確保	<p>市税を始め, 国民健康保険料, 介護保険料, 保育料, 市営住宅の使用料などの収納体制を強化するなど, 収納率の向上を図り, 歳入の確保に努める。</p> <p>平成21年度決算における総括収入率(現年分+繰越滞納分)の目標を次のとおりとする。            ・市税 ...95.0%以上 (93.1%)            ・国民健康保険料...75.0%以上 (70.2%)            ・介護保険料 ...96.0%以上 (95.5%)            ・保育料 ...94.5%以上 (90.9%)            ・市営住宅使用料...87.0%以上 (82.1%)            ( )内は平成16年度実績</p>	← 継続的に取り組む →					財政局 健康福祉局 子供未来局 都市整備局

項目名	実施内容	実施予定年次					所管
		18	19	20	21	22	
広告収入の拡充	本市の所有する様々な資産を広告媒体として活用することにより、新たな財源確保を図る。  平成21年度までに累計4億円の収入を確保する。	← 継続的に取り組む →					財政局
市有地等市有財産の処分と有効活用の推進	土地開発公社保有地を含め、利用の見込みが低くなった土地について、その処分を進めるとともに、貸付などによる遊休市有地の有効活用を推進する。  平成21年度までに累計40億円の収入を確保する。	← 継続的に取り組む →					財政局

(2) 定員管理の適正化  
職員配置の見直し

項目名	実施内容	実施予定年次					所管
		18	19	20	21	22	
職員配置の見直し	各課公所等、全ての組織において、従来の枠組みにとらわれることなく、事業の効果を踏まえた業務の内容、業務の進め方・あり方などを徹底的に検証し、業務の簡素合理化や集約化を推進することにより、職員配置の更なる見直しを行う。  平成22年度当初までの間に、平成17年度当初比で職員数を1,000人以上削減する。	← 段階的に実施 →					総務局
学校用務員の配置の見直し	学校用務員について、非常勤職員を活用した配置の見直しを行う。  非常勤職員の活用により、平成22年度当初までに90校以上で学校用務員(正職員)の1名体制化を図る。	検討	← 段階的に実施 →				教育局

((4) 民間委託等の推進 民間委託の推進 中の項目の内容を変更して実施するもの)

八木山動物公園管理業務の職員配置の見直し	施設管理業務について、非常勤職員を活用した配置の見直しを行う。  平成20年度から実施する。	検討	← 段階的に実施 →				建設局
----------------------	--	----	------------	--	--	--	-----

### 組織の統廃合

項目名	実施内容	実施予定年次					所管
		18	19	20	21	22	
簡素で効率的な組織の構築	<p>必要に応じ組織の統廃合を行うとともに、内部的、定型的な業務や関連する業務の集約化などにより簡素で効率的な組織づくりを進める。</p> <p>実施状況について年度ごとに公表する。</p>	← 継続的に取り組む →					総務局
附属機関等の総数管理の徹底	<p>社会状況の変化等により役割に変化が生じたものや同種の行政分野に関するものなどについて見直しを行い、附属機関の統廃合を進めるとともに、新たに設置を必要とする場合においても、その目的や効果を精査して時限的なものにするなど最小限にとどめる。</p> <p>実施状況について年度ごとに公表する。</p>	← 継続的に取り組む →					総務局

### (3) 事務事業の再編整理, 廃止統合

#### 事務事業のあり方の見直し

項目名	実施内容	実施予定年次					所管
		18	19	20	21	22	
公用車の共用の促進	<p>公用車の集中管理を促進し、運用の効率化と車両数の一層の削減を進める。</p> <p>実施状況について年度ごとに公表する。</p>	← 段階的に実施 →					財政局
レセプト(診療報酬明細書)点検センターの設置	<p>各区で実施しているレセプト(診療報酬明細書)の点検業務について、全市的に集中して行う点検センターを設置し、体制の充実、強化と業務の効率化を図る。</p> <p>平成18年6月にレセプト点検センターを設置し青葉区と泉区の業務を集約し、平成19年6月には全区の業務をセンターに集約する。</p>	← 段階的に実施 →					健康福祉局

項目名	実施内容	実施予定年次					所管
		18	19	20	21	22	
衛生研究所の検査業務の見直し	民間において試験検査が可能なものについては、民間の検査機関に委ねることを基本とし、衛生研究所が担うべき業務を再編するなど引き続き見直しを行う。  平成18年度から事業所排水検査業務の一部を休止し、民間検査機関に移行する。	実施					健康福祉局
駐輪場の管理運営のあり方の検討	有料施設となっている駐輪場について運営の効率化を図るため、地域の実情等に応じた管理運営のあり方を検討する。  平成19年度から新たな手法による運営を開始する。	検討	実施				建設局
転院搬送業務における民間活用等の推進	現在、救急隊により行われている転院搬送業務について、民間の搬送事業者の活用も視野に見直しを行う。  平成18年度中に行う、行政と民間との役割分担等の検討を踏まえ、業務の見直しを図る。	検討	実施				消防局
広報・啓発活動の効果的推進	パンフレット・小冊子等の作成・配布、イベント開催、その他の市が行う広報啓発活動について、効果や必要性を検証しながら見直しを進める。  実施状況について年度ごとに公表する。	← 継続的に取り組む →					総務局
行政評価システムの見直し	業務マネジメント表による行政評価システムについて、運営に要するコストや効果などを総合的に検証し、より効果的、効率的なものとなるよう見直しを進める。  平成18年度中に見直し案を策定する。	検討	実施				総務局
事務機器に係る経費の節減	電子複写機等の事務機器に係る経費について、調達方法の効率化等の見直しも含め、削減に努める。  平成19年度までに削減の方策を検討する。	検討	実施				財政局

既存施設のあり方の見直し

項目名	実施内容	実施予定年次					所管
		18	19	20	21	22	
既存施設のあり方の見直し	それぞれの施設がこれまで果たしてきた役割や現状の問題点、民間事業者の状況などをあらためて検証し、それらを明確にしながら、次の施設を中心に管理運営の効率化、廃止、統合など、そのあり方の見直しに取り組む。	/					
行政サービスセンター	効率的な行政運営を図りながら、市民サービスを確保する観点から施設のあり方を検討し、平成20年度内を目途に実施する。	← 検討 →					企画市民局
仙台サンプラザほか 勤労者福祉施設	仙台サンプラザについては、ホテル事業に関する、行政としての事業継続の必要性や、ホールも含めた管理運営方法等について検討する。	← 検討 →					企画市民局
	茂庭荘については、社会状況の変化等を踏まえ、平成19年度当初から民間に事業を譲渡する。	譲渡に向けた 手続き	実施				
エル・パーク仙台 エル・ソーラ仙台	2館体制のあり方も含め、施設の利用実態や需要を把握しながら幅広く検討する。	← 検討 →					企画市民局
つるがや福祉作業所	事業の専門性を考慮し、効率的な運営を図るため、平成19年度から民営化する。	民営化に向けた 手続き	実施				健康福祉局
保育所	多様化する市民ニーズに、よりきめ細やかに対応するため、官民の役割分担を踏まえながら、平成21年度以降順次、建替え時等に民営化などを進める。	← 検討 →			← 段階的に実施 →		子供未来局
健康増進センター	民間の運動施設が増えてきている状況を踏まえ、センター全体の事業展開や施設運営のあり方について見直す。	← 検討 →					健康福祉局
看護専門学校	全国的に、専門学校による看護師養成が民間主体となりつつあることなどから、官民の役割分担を踏まえ、平成22年度より民間に事業を譲渡する。	← 譲渡に向けた手続き →				実施	健康福祉局
生活改善センター	生活改善センター14箇所について、平成20年度以降順次、市民利用施設としての用途変更等を進める。	← 検討 →			← 段階的に実施 →		経済局

項目名	実施内容	実施予定年次					所管
		18	19	20	21	22	
泉ヶ岳野外活動センター	老朽化等を勘案し平成19年度末で廃止し、センター跡地に建設を予定している新泉岳少年自然の家に機能の一部を移管する。	検討	実施	←移管に向けた手続き→			経済局
幼稚園	少子化社会の現状を踏まえた適切な官民の役割分担等の観点から、秋保幼稚園及び馬場幼稚園については統合、東二番丁幼稚園については廃止の方向で見直す。	←検討→					教育局
定時制高等学校	少子化の進展やニーズの変化等を踏まえ、仙台函南萩陵高と仙台第二工業高の学科構成や定員等を見直すとともに、仙台第二工業高については平成22年度に仙台工業高の夜間課程として再編する。	検討	←段階的に実施→				教育局
市民センター	地域におけるコミュニティ活動により貢献できるような施設のあり方について見直す。	←検討→					企画市民局 教育局
こども宇宙館	同種の機能を有する新天文台の移転新築に伴い、平成19年度中に廃止し、他の用途への転換を図る。	検討	実施				教育局

公共事業のコスト等の見直し

項目名	実施内容	実施予定年次					所管
		18	19	20	21	22	
公共事業のコストの縮減	<p>「仙台市公共事業総合コスト縮減に関する行動計画」に基づき、公共工事の設計における仕様等について見直しを行い、更なる公共事業のコストの縮減に努める。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>次のとおりコスト縮減を進める。(対平成14年度比)</p> <p>平成18年度～19年度:10%以上縮減</p> <p>平成20年度 :15%以上縮減</p> </div>	←継続的に取り組む→					都市整備局

電子市役所の構築

項目名	実施内容	実施予定年次					所管
		18	19	20	21	22	
行政手続きの電子化の推進	<p>行政手続に必要な申請書等のダウンロードサービスの拡充を進めるほか、自宅などから申請等ができるシステムを導入する。併せて、電子市役所時代の窓口業務のあり方について検討する。</p> <p>平成19年度中に「電子申請・届出システム」「電子入札・調達システム」の運用を開始する。</p>	検討	実施				総務局 財政局
庁内事務の電子化の推進	<p>庁内における情報の共有化や事務の効率化を図るため、行政情報ネットワーク(庁内LAN)を活用した電子文書管理・電子決裁システムや庶務事務システムなどを導入する。</p> <p>平成19年度中に「電子文書管理・電子決裁システム」、「庶務事務システム」の運用を開始する。</p>	検討	実施				総務局
汎用コンピュータによる業務処理の見直し	<p>汎用コンピュータにより処理している業務について、システムの構築、運用コストを抑え、かつ、庁内における情報の共有などを可能とするシステムに移行させる。</p> <p>平成22年度までに、「国保・医療助成システム」、「介護保険システム」、「税務システム」、「住民情報系システム」、「データ連携システム」の運用を順次開始する。</p>	← 段階的に実施 →					総務局 財政局 企画市民局 健康福祉局

(4) 民間委託等の推進

民間委託の推進

項目名	実施内容	実施予定年次					所管
		18	19	20	21	22	
地籍調査業務における委託拡大	<p>地籍調査業務に係る民間委託を拡大し、事業の効率化を図る。</p> <p>平成18年度から実施する。</p>	実施					財政局

項目名	実施内容	実施予定年次					所管
		18	19	20	21	22	
住民票、戸籍謄本等郵送請求受付事務の委託	住民票等の郵送請求受付事務について民間委託を行い、事業の効率化を図る。  平成18年度から実施する。	実施					企画市民局
スクールバス運行業務の委託	発達相談支援センター所管のスクールバス運行業務について民間委託を行い、事業の効率化を図る。  直営の4台のスクールバスの運行業務を、平成19年度から委託する。	検討	実施				健康福祉局
八木山動物公園管理業務の一部委託	施設管理業務について民間委託を行い、運営の効率化を図る。  内容を「八木山動物公園管理業務における職員の配置の見直し」に改めて実施する。 (2)定員管理の適正化の項目として掲載)						建設局
南蒲生浄化センター運転管理業務の委託拡大	南蒲生浄化センターの運転管理業務について委託の範囲を広げ、一層の施設運営の効率化を図る。  水処理施設及び汚泥処理施設の運転管理業務を、平成20年度から委託する。	← 検討 →		実施			建設局
学校給食センター調理業務の委託	学校給食センターにおける調理業務について、非常勤職員の活用により正職員の削減を図りながら、民間委託を段階的に実施する。  平成19年度以降順次実施する。	検討	← 段階的に実施 → 非常勤職員の活用				教育局

### 指定管理者制度の活用

項目名	実施内容	実施予定年次					所管
		18	19	20	21	22	
指定管理者の公募の推進	公の施設の指定管理者について、公募を推進する。  実施状況について年度ごとに公表する。	← 継続的に取り組む →					総務局

項目名	実施内容	実施予定年次					所管
		18	19	20	21	22	
直営施設への指定管理者制度の導入	市の直営により管理運営が行われている図書館などの公の施設について、指定管理者制度の導入を検討する。  平成20年度に、図書館の分館一館に指定管理者制度を導入する。	← 検討		実施			総務局 教育局
直営の障害児通園施設の運営のあり方の見直し	発達相談支援センターの機能の維持・向上と市内の大多数の施設が民間指定管理者により運営されている現状の両面を考慮し、直営の障害児通園施設の運営のあり方を見直す。  平成19年度までにあり方を見直す。	← 検討					健康福祉局
駐車場への指定管理者制度等の導入	市営の路外駐車場について、利便性向上のため料金体系を見直すとともに、指定管理者制度及び利用料金制の導入による管理運営の効率化を図る。  平成19年度から二日町駐車場、勾当台公園地下駐車場、泉中央駅前駐車場に指定管理者制度を導入する。また、泉中央駅前駐車場については、併せて利用料金制を導入する。		実施				都市整備局

#### 新たな事業手法の導入

項目名	実施内容	実施予定年次					所管
		18	19	20	21	22	
新たな事業手法の導入	民間の資金やノウハウを幅広く活用し、効果的、効率的に公共施設の整備や公共サービスの提供を行っていくため、PFIなどの事業手法を積極的に導入する。  PFI方式を活用し次の施設整備を行う。 宮城野区文化センター、天文台、野村学校給食センター	← 継続的に取り組む					企画市民局

(5) 給与の適正化等

項目名	実施内容	実施予定年次					所管
		18	19	20	21	22	
給与制度構造改革に向けた取り組みの推進	民間企業や国における賃金、給与制度の見直しの動きを勘案しながら、年功的な給与の上昇を抑制し、より職務、職責や勤務実績を重視した給与制度への転換に向け、さらに公平性、透明性の高い評価制度の構築などの取組みを進める。  平成19年度に実施する。	検討	実施				総務局
特殊勤務手当の見直し	特殊勤務手当の趣旨を踏まえて対象者、内容の見直しなどを行い、廃止、縮小を進める。  平成18年度までに25種類の手当を14種類に削減するとともに、支給手法を見直し、月額支給の手当を廃止する。	実施					総務局
職員互助組織に対する補助金支出の適正化	職員互助組織における事業内容やそれに対する公費負担のあり方について検討を行い、その負担割合や負担額の適正化を図る。  実施状況について公表する。	← 段階的に実施 →					総務局

(6) 外郭団体の見直し

外郭団体の統廃合等

項目名	実施内容	実施予定年次					所管
		18	19	20	21	22	
外郭団体の統廃合等	社会経済情勢の変化等を踏まえ、各団体の事業のあり方を見直し、統廃合を検討する。  実施状況について公表する。	← 検討 (調整のついたものについて、随時実施していく。) →					総務局

### 事業運営の見直し

項目名	実施内容	実施予定年次					所管
		18	19	20	21	22	
自主事業の見直し	各団体の自主事業について市民ニーズや効果、民間競争の状況などを検証し、税を投入して実施すべき事業に限ることを基本に、市からの補助の見直しを行う。  実施状況について年度ごとに公表する。	← 継続的に取り組む →					総務局
自立的かつ効率的な事業運営の推進	非常勤職員等の活用、職員数の削減、給与制度の見直し等により人件費の削減を図り、事業運営の効率化を進める。  実施状況について年度ごとに公表する。	← 継続的に取り組む →					総務局

### 組織の活性化

項目名	実施内容	実施予定年次					所管
		18	19	20	21	22	
民間からの人材の登用	民間の経営感覚等を活かした事業展開、顧客サービスを実施するため、引き続き民間企業経験者等を役職員に登用する。  実施状況について年度ごとに公表する。	← 継続的に取り組む →					総務局
外郭団体相互間の人事交流	多様な職場、職種の経験を通じて、職員の資質の向上や人材の育成を図るため、各団体相互間や市の関連組織との人事交流を進める。  実施状況について年度ごとに公表する。	← 継続的に取り組む →					総務局
接遇等サービスの向上	市民利用施設の窓口業務など、市民サービスの第一線に立つ団体職員の接遇等の向上に向けた取組みを強化する。  実施状況について年度ごとに公表する。	← 継続的に取り組む →					総務局
自主財源の確保等	市の財政支出に過度に依存しない事業展開を可能とするため、各団体において可能な限り独自の収入の確保に努める。  実施状況について年度ごとに公表する。	← 継続的に取り組む →					総務局

(7) 受益と負担の適正化

項目名	実施内容	実施予定年次					所管
		18	19	20	21	22	
市税等の負担の公平性の確保	客体捕捉の徹底などにより適正負担を求めるとともに、税の軽減措置及び減免制度について再点検を行うなど、市税等に係る市民負担の公平性の確保等に努める。  実施状況について年度ごとに公表する。	← 継続的に取り組む →					財政局
受益者負担の見直し	スポーツ施設を始めとする各種施設の使用料やその他受益者が特定される事業・サービスの対価について、受益者の負担とすべき範囲を明確にし、受益と負担の適正化を図る。  実施状況について年度ごとに公表する。	← 継続的に取り組む →					財政局
敬老乗車証制度の見直し	敬老乗車証について、高齢者の社会参加等にも寄与している現状を踏まえながら、制度のあり方を見直す。  平成19年度までに制度のあり方を見直す。	検討					健康福祉局
乳幼児医療費助成における自己負担のあり方の検討	乳幼児に対する医療費の助成について、国、県の対応も勘案しながら対象者の自己負担のあり方の検討を行う。  宮城県の動向を踏まえながら、平成19年度までに整理する。	検討					子供未来局
児童クラブ等の費用負担のあり方の検討	児童館における児童クラブ等について、サービスに対する負担適正化の観点から受益者負担のあり方の検討を行う。  平成20年度導入を目途に検討する。	検討					子供未来局
ごみ処理費用の負担のあり方の検討	ごみ処理に関する費用負担のあり方について、排出量に応じた受益者負担や廃棄物の排出抑制といった視点も含め、検討する。  平成19年度までに検討結果を公表する。	検討					環境局

(8) 公営企業経営改革  
自動車運送事業

項目名	実施内容	実施予定年次					所管
		18	19	20	21	22	
バス事業における正職員の削減と嘱託職員の活用	<p>正職乗務員を削減するとともに、各年度の業務量に応じ嘱託乗務員の活用を図る。</p> <p>正職バス乗務員を平成17年度当初比で30%以上削減し、各年度の業務量等に応じた嘱託職員の雇用により対応する。 (平成17年度当初の正職員数は604名)</p>	← 段階的に実施 →					交通局
バス事業への民間活力の導入	<p>一部バス路線の運転業務等の民間委託を実施するとともに、路線移譲や委託の今後のあり方等について検討を行う。</p> <p>平成18年度に白沢出張所のバス運転業務等を民間に委託する。</p>	実施					交通局
バス車両整備業務の委託の推進	<p>バス車両整備業務について、委託を推進する。</p> <p>バス車両整備に従事する正職員を平成17年度当初比で30%以上削減する。(平成17年度当初の正職員数は24名)</p>	← 段階的に実施 →					交通局

高速鉄道事業

項目名	実施内容	実施予定年次					所管
		18	19	20	21	22	
地下鉄駅務員の嘱託化の推進	<p>地下鉄駅務員への一層の嘱託職員の活用を図る。</p> <p>地下鉄駅務員のうち嘱託職員の割合を25%以上にする。 (平成17年度当初実績は126名中17名(13.5%)が嘱託職員) 嘱託職員の人数は、正職員の勤務時間に換算したもの</p>	← 段階的に実施 →					交通局
地下鉄駅舎清掃委託契約の見直し	<p>地下鉄駅舎清掃委託の契約について、競争入札の対象を拡大する。</p> <p>平成21年度までに新たに4駅の地下鉄駅舎清掃委託業務を競争入札の対象とする。</p>	← 段階的に実施 →					交通局

水道事業

項目名	実施内容	実施予定年次					所管
		18	19	20	21	22	
水道局コールセンターの設置	水道局コールセンターを設置し、お客さま窓口サービスの充実及び営業関係業務の一層の効率化を図る。  平成18年度にコールセンターを開設する。	実施					水道局
富田浄水場の休止	水需要に合わせた施設能力の見直しを行うため、富田浄水場を休止する。  平成18年度より富田浄水場を休止する。	実施					水道局
水道開栓・閉栓等業務と水道メーター検針・計量業務の一括委託	水道開栓・閉栓等業務と水道メーター検針・計量業務を一括委託することで、一層の効率化を図る。  平成18年度より一括委託する。	実施					水道局
特殊勤務手当の見直し	特殊勤務手当の趣旨を踏まえて対象者、内容の見直しなどを行い、廃止、縮小を進める。  平成18年度中に整理する。	← 段階的に実施 →					水道局

ガス事業

項目名	実施内容	実施予定年次					所管
		18	19	20	21	22	
ガス事業の民営化	ガス事業の民営化について、実施時期を見極め、その具体的な手法を検討する。  検討状況について公表する。	← 検討 →					ガス局
企業債借入金の圧縮	平成18年度以降は企業債による借入を行わず、建設改良に係る企業債の借入を圧縮する。  平成21年度までの利息支払額を5億円以上削減する。	← 継続的に取り組む →					ガス局

項目名	実施内容	実施予定年次					所管
		18	19	20	21	22	
都市ガス製造施設における運用の効率化	<p>港工場における施設の点検、清掃業務等を見直し、更なる効率化に努める。</p> <p>平成21年度までの施設の点検整備、清掃等に係る経費を3千万円以上削減する。</p>	← 継続的に取り組む →					ガス局
無線検針システムの導入	<p>屋内にメーターが設置されている飲食店等を対象とする夜間の検針を無線による検針システムに切り替え、サービス向上を図る。</p> <p>平成18年度から無線検針を開始する。</p>	実施					ガス局

### 病院事業

項目名	実施内容	実施予定年次					所管
		18	19	20	21	22	
診療報酬の収入確保	<p>診療報酬の収納体制の強化等により、収納率の向上を図り、収入の確保に努める。</p> <p>平成21年度決算における診療報酬の収納率(現年分+繰越滞納分)を97.6%以上(16年度実績:96.7%)にする。</p>	← 継続的に取り組む →					市立病院
給食調理業務等の委託	<p>給食調理業務等について民間委託を行い、事業の効率化を図る。</p> <p>平成18年度に委託を行う。</p>	実施					市立病院
薬品、診療材料等の見直し	<p>後発薬品への切替が可能なものについて見直しを行い、経費の抑制に努めます。また、診療材料等についても同等品への集約を進めるなど、効率的な調達を図る。</p> <p>平成21年度までに購入額ベースでの後発薬品の比率を25%とする。</p>	← 継続的に取り組む →					市立病院
クレジットカードによる医療費支払いの検討	<p>国の制度が改正され、クレジットカードによる医療費の支払いが可能になった場合に速やかに対応できるよう、カード払いの導入について検討を進める。</p> <p>平成19年度中にカード払いを導入する。</p>	検討	実施				市立病院

## 2 職員の意識と組織風土の改革

### (1) 時代に対応する人材の育成

項目名	実施内容	実施予定年次					所管
		18	19	20	21	22	
能力開発型人事配置の推進	<p>多様な業務を経験することにより職員の能力開発につなげるジョブローテーションを推進するとともに、職員の意欲や専門的知識を活かすため庁内公募制度を進める。</p> <p>庁内公募を毎年度実施する。</p>	← 継続的に取り組む →					総務局
能力・実績主義の徹底	<p>新たな評価制度の導入等により、人事の活性化や職員の意欲向上を図る。</p> <p>実施状況について年度ごとに公表する。</p>	← 継続的に取り組む →					総務局
職員の意欲・創造力を高める研修の充実	<p>地方分権時代の市役所を牽引する目的意識の高い、意欲的で創造力に富む職員を育成するため、研修の見直しを進め、その充実、強化を図る。</p> <p>実施状況について年度ごとに公表する。</p>	← 継続的に取り組む →					総務局
管理監督職員の人材育成能力の向上	<p>各職場で業務に取り組む過程を通して職員の職務遂行能力をより高めていけるよう、管理監督職員の人材育成能力の向上に努める。</p> <p>実施状況について年度ごとに公表する。</p>	← 継続的に取り組む →					総務局
市政に関する基本的情報の共有	<p>行政情報ネットワーク(庁内LAN)等を活用し、市の重要施策や各種計画など市政運営の基本となる情報の共有化を図り、職員が幅広い観点から所管の事務事業に取り組むことができるような体制を整備する。</p> <p>実施状況について年度ごとに公表する。</p>	← 継続的に取り組む →					総務局
窓口サービスの向上	<p>窓口サービスに対する市民の皆さまの満足度を高めるため、電話、窓口における対応の姿勢、話し方など、職員の総合的な接客能力のより一層の向上に努める。</p> <p>実施状況について年度ごとに公表する。</p>	← 継続的に取り組む →					総務局

(2) 効率的,創造的な市政運営を推進する組織風土の醸成

項目名	実施内容	実施予定年次					所管
		18	19	20	21	22	
意欲的人材の登用と改革に挑戦する組織風土づくり	市民の視点に立った,より効率性と満足度の高い行政サービスを提供するため,民間企業経験者の採用など,意欲と創造性をもって業務に対処できる職員の登用を図ることにより,多様化する行政需要に対し,従来の発想から脱却して意欲的に改革に挑戦していくことのできる組織風土づくりを進める。  実施状況について年度ごとに公表する。	← 継続的に取り組む →					総務局
横断的課題対応のための組織づくり	組織横断的な行政の課題や市民の皆さまのニーズに対し,既存の組織にとらわれず,総合的かつ柔軟に対応できる組織機構の構築を進める。  実施状況について年度ごとに公表する。	← 継続的に取り組む →					総務局
意識改革の手法を検討するプロジェクトチームの設置	既存の組織機構にとらわれずに,自由な意見交換を行うことのできるプロジェクトチームを設置し,職員の意識改革等に向けた効果的な手法を検討する。  平成18年度中にプロジェクトチームを設置し,取組状況などを年度ごとに公表する。	← 継続的に 取り組む →					総務局

### 3 市民の活力を活かす行政運営の推進

#### (1) 市民との協働推進

項目名	実施内容	実施予定年次					所管
		18	19	20	21	22	
市民活動に対する支援の充実	市民活動の場の提供, 市民・企業・行政の連携, 市民活動情報の提供, 市民活動を担う人材の育成などを行っている市民活動サポートセンターの機能を充実させる。また, 企業や事業者が持つ技術や経験が社会貢献活動に活用されるよう, 情報提供や相談機能を充実させる。  実施状況について年度ごとに公表する。	← 継続的に取り組む →					企画市民局
地域コミュニティ活動の活性化	コミュニティの再生に向けて, 地域コミュニティ活動の活性化を図りながら, 地域団体が主体的にそれぞれの課題の解決に取り組むことができるよう, 地域施設や行政組織などのあり方についての指針を策定する。  平成19年度までにコミュニティ活動に関わる取組みの基本方針(コミュニティビジョン)を策定する。	← 検討 →		← 段階的に実施 →			企画市民局
シニア世代の社会貢献の推進	シニア世代が持つ能力や経験, 意欲をコミュニティビジネスや地域活動・市民活動を通じて社会に活かすことができるよう支援する。  シニア世代の起業や市民活動を支援するための事業を, 平成19年度から実施する。	検討	実施				企画市民局
市民活動団体との協働の推進	より質の高い, 柔軟で効率的な行政サービスの展開が可能となるものについて, 事業運営の透明性を高めながら, 市民活動団体, 地域コミュニティ団体との協働を推進するとともに, 人材の育成や, 市が協働を推進する体制を強化する。  実施状況について年度ごとに公表する。	← 継続的に取り組む →					企画市民局

(2) 広報広聴機能の充実と市民参画の促進

項目名	実施内容	実施予定年次					所管
		18	19	20	21	22	
広報活動の活性化	<p>市民の皆さまが、必要な市政情報を適切な時期に確実に得ながら行動ができるよう、「市民の視点に立つ広報の推進」、「市民とのコミュニケーションの推進」、「戦略的広報の推進」、「広報マインドの向上」という4つの柱に従って広報活動を推進する。</p> <p>実施状況について年度ごとに公表する。</p>	← 継続的に取り組む →					総務局
広聴機能の充実	<p>広聴機会の充実と市民参画を促進するために展開してきた各種広聴事業について、これまでの手法にとらわれず、様々な方式で直接市民と対話する機会をつくるように見直す。</p> <p>平成18年度に、タウンミーティング、街角トークを実施するほか、実施状況について年度ごとに公表する。</p>	← 継続的に取り組む →					企画市民局